

警報等緊急時における対応について

三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園

1 ご家庭を出発する前

◎臨時休校となります

午前6時の時点で名張市・伊賀市（両市またはどちらか）に以下の警報や地震予知情報が発表されている時は登校させないで下さい。6時以降に解除されても登校させないで下さい。

「**暴風警報**」「**大雪警報**」が発令されている。
「**地震予知情報（警戒宣言）**」が発表されている。

◎学校から臨時休校の連絡をする場合があります

以下の情報が発表されていて（または発表される可能性があるとして判断され）、通学に危険や混乱が伴うことが予想される場合、午前6時の時点で判断をして、各家庭に連絡をする場合があります。

気象警報「**大雨警報**」「**洪水警報**」
地震に関する情報「**地震調査情報**」「**地震注意情報**」

- *スクールバス路線別の運休については、該当路線のスクールバス利用者だけに連絡をします。この路線に乗車の児童生徒は出席停止となります。
- *公共交通機関を利用して自主通学をしている生徒は、運行停止等で利用できない場合は、出席停止となります。（この場合は、学校から連絡をしません）
- *地震の「注意情報」「調査情報」については、校長の判断で臨時休校とする場合があります。

2 授業時間帯（登校後から下校時刻まで）

◎下校時刻やバスの運行状況を連絡します

登校後、名張市・伊賀市（両市またはどちらか）に「**暴風警報**」「**大雪警報**」または「**地震予知情報（警戒宣言）**」が発表され、平時の下校時刻では危険や混乱がある場合は、全ての授業活動を中止して下校準備を行い学校で待機します。下の方法で連絡します。

1 スクールバス利用の児童生徒

バス運行委託会社と連絡を取り、安全の確認をして下校の手配をします。バスが学校を発車する時刻をお知らせしますので、スクールバス運行表を参考にバス停留所到着時刻を判断し、バス停留所まで迎えに来て下さい。

2 自主通学生

すぐに帰宅の準備をし、交通機関の安全を確認してから下校させます。公共交通機関が動かなくなったときは学校で待機します。安全が確認できましたら、公共交通機関で下校させますので、最寄りの駅やバス停留所まで迎えに来て下さい。

◎以下の情報が発表され、通学に危険や混乱を伴うことが予想される場合は、各家庭に連絡をします

気象警報「**大雨警報**」「**洪水警報**」
地震に関する情報「**地震調査情報**」「**地震注意情報**」

〈ご家庭のよく見えるところにお貼り下さい〉

3 登下校途中（バス停留所に向かったり、バスに乗ったり、自主通学のため家を出たりした時）

◎名張市・伊賀市（両市またはどちらか）に「暴風警報」「大雪警報」が発令または「地震予知情報（警戒宣言）」が発表された場合、以下の対応をします

- 1 スクールバス利用の児童生徒
 - ①バス乗車中（登下校時）の対応
スクールバス運行の安全を確認しながら、対応方法を決定し、各家庭に連絡をします。
 - ②バスに乗る前（登校時）の対応
自宅を出発しスクールバスに乗る前は、安全を確保しながら、そのまま一緒に帰宅して下さい。自宅を出ていない場合は、そのまま待機して下さい。
- 2 自主通学生
必要に応じて、公共交通機関の運行状況と安全を確認し、駅やバス停留所まで迎えに行ってください。
 - ①保護者が通学途中で追いついた場合は、そのまま保護者と帰宅して下さい。この場合は学校へ「保護者と一緒である」と連絡して下さい。
 - ②児童生徒が登校した場合は、学校で待機します。

◎以下の情報が発表された場合は、対応方法を決定し、各家庭に連絡をします

気象警報「大雨警報」「洪水警報」
地震に関する情報「地震調査情報」「地震注意情報」

- * **学校・担任等からの連絡がいつでも取れるよう、緊急連絡先の確認をお願いします。**
- * **学校からの連絡がない場合でも、危険を感じられたら無理をせず、各ご家庭の判断で登校を見合わせていただきますようお願いいたします。**

<緊急時の連絡方法>

- 1 メールシステムによる連絡
学校から携帯電話等へメールによって一斉連絡をするシステムです。ぜひご登録下さい。
- 2 災害用伝言ダイヤルについて
大規模な災害が発生した際に、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されるサービスで、被災地の方々が録音した安否情報などを、その他の地域の親戚や友人の方が聞くことができます。つばさ学園でも、このシステムを活用することもありますので、以下の方法で安否の確認を行って下さい。災害用伝言ダイヤルの詳しい内容は、電話帳等でご確認下さい。
 - (1) 災害用伝言ダイヤルを利用した学校からの連絡について
学校から保護者・職員への連絡を伝言として録音します。必要に応じて、以下の番号に電話をし、連絡などを確認して下さい。**「171-2-0595-67-1050」**
*この番号は学校の伝言専用として使います。最大録音件数は10件ですので、各ご家庭における伝言は、ご自宅の伝言ダイヤルを利用して下さい。
 - (2) 各ご家庭における災害用伝言ダイヤルの利用について
ご家族の安否などの情報を録音、伝言を聴くには、以下の番号にダイヤルし、流れる音声ガイダンスに従って操作して下さい。
 - ①伝言を録音する場合～「171-1-自宅の電話番号（必ず市外局番から）」
(録音時間は30秒以内、最大10件まで録音可。保存期間は48時間)
 - ②伝言を聴く場合 ～「171-2-自宅の電話番号（必ず市外局番から）」

今回は様々な警報等をまとめたお知らせになりましたが、これまで同様季節や天気情報等により、その都度お知らせさせていただきます。